新潟県報道資料

新潟県

令和４年７月２６日
総　　務　　部
財　　政　　課
市　町　村　課

令和４年度　普通交付税決定額

○　普通交付税決定額
県　　分　２５２，８７４百万円　対前年度比　＋ 0.9%（＋ 2,255 百万円）
市町村分　２６７，３７２百万円　対前年度比　＋ 3.7%（＋ 9,480 百万円）
○　普通交付税決定額＋臨時財政対策債発行可能額
県　　分　２６３，８１８百万円　対前年度比　△14.2%（△43,653 百万円）
市町村分　２９３，１８０百万円　対前年度比　△ 6.3%（△19,799 百万円）

（単位：百万円、%）

区　分		県　分			市町村分		
		R4 年度	R3 年度	伸率	R4 年度	R3 年度	伸率
基準財政需要額	個別算定経費 a	365,156	373,197	△2.2%	448,689	453,605	△1.1%
	地域の元気創造事業費 b	1,863	1,875	△0.6%	5,903	6,016	△1.9%
	人口減少等特別対策事業費 c	3,952	4,073	△3.0%	7,111	7,240	△1.8%
	地域社会再生事業費 d	5,314	5,231	＋1.6%	5,417	5,357	＋1.1%
	地域デジタル社会推進費 e	1,636	1,640	△0.2%	2,387	2,383	＋0.2%
	公債費等 f	79,176	82,512	△4.0%	89,890	89,600	＋0.3%
	包括算定経費 g	29,774	31,404	△5.2%	46,299	49,359	△6.2%
	臨時財政対策債 h	10,944	56,852	△80.8%	25,808	55,087	△53.2%
	計 a+b+c+d+e+f+g−h (ア)	475,927	443,080	＋7.4%	579,888	558,473	＋3.8%
基準財政収入額 (イ)		222,660	192,156	＋15.9%	312,036	300,196	＋3.9%
調整額 (ウ)		393	305	＋28.9%	480	385	＋24.7%
普通交付税決定額 (ア)－(イ)－(ウ)		252,874	250,619	＋0.9%	267,372	257,892	＋3.7%

注)
①「地域の元気創造事業費」は、地方公共団体が地域経済活性化に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上で H26 年度から算定。
②「人口減少等特別対策事業費」は、まち・ひと・しごと創生に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上で H27 年度から算定。
③「地域社会再生事業費」は、地域社会の維持・再生に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上で R2 年度から算定。
④「地域デジタル社会推進費」は、地域社会のデジタル化の推進に取り組むための財政需要として、人口を基本とした上で R3 年度から算定。
⑤市町村分は交付団体（28 団体）分の数値。不交付団体は聖籠町及び刈羽村の 2 団体(R3 年度と同様）。
⑥基準財政需要額の「公債費等」及び「基準財政収入額」には錯誤額等を含む。
⑦表示単位未満四捨五入の関係で一致しない箇所がある。

《 参考 》

【普通交付税以外の決定額】

○令和４年度地方特例交付金決定額

県　　分　１，１５８百万円　対前年度比　△ 2.7%（△ 32 百万円）
市町村分　２，４８１百万円　対前年度比　＋ 2.5%（＋ 60 百万円）
※30 市町村計（不交付団体含む。）

〔地方特例交付金〕

・個人住民税減収補てん特例交付金
個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするため、各地方公共団体の住宅借入金等特別税額控除見込額を基礎として交付されるもの。

○令和４年度臨時財政対策債発行可能額

県　　分　１０，９４４百万円　対前年度比 △ 80.8%（△45,908 百万円）
市町村分　２５，８０８百万円　対前年度比 △ 53.2%（△29,279 百万円）

〔臨時財政対策債〕

地方財源の不足に対処するため、令和２年度から令和４年度の間、地方財政法第５条の特例として発行されるもの。（平成 13 年度から令和元年度においても同様に発行。）なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される。

本件についてのお問い合わせ先
財 政 課　資金・決算担当　　大谷、三宮
（直通）025-280-5576 （内線）2250,2251
市町村課　財政班（財政担当）　渡邉、清水
（直通）025-280-5058 （内線）2227,2228